

報告事項イ

平成27年度第1回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の
概要について

平成27年度第1回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の概要について、
別紙のとおり報告します。

平成27年8月24日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

平成27年度第1回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の概要について

特別支援教育課

本県の特別支援学校における医療的ケアの現状と課題を踏まえ、常勤看護師（医療的ケアコーディネーター）及び医療的ケア実施の判断に係るスーパーバイザーについて協議を行うため、「第1回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会」を開催しました。

1 日時・場所

- (1) 日時 平成27年7月30日(木) 午後2時から4時まで
- (2) 場所 鳥取県西部総合事務所

2 協議内容

(1) 常勤看護師（医療的ケアコーディネーター）の配置について

【提案した方向性】

関係特別支援学校において、常勤看護師（医療的ケアコーディネーター）を医療的ケアの調整役に位置づけることによって、医療的ケアの実施について中心的な役割を果たし、医療的ケアの手技・手順等の確認や確実な伝達、保護者や看護師、教職員の間の共同体制を構築することを目指す。

【意見】

- ・常勤看護師の配置により、医療的ケアに関して看護師の総括役となることが期待される。学校組織の中の位置づけを明確にするとともに、医療的ケアを行う際の判断の範囲や権限の整理が必要である。
- ・常勤看護師の配置に併せて、医療的ケアも含めた教育の質の向上を目指すことが重要であるため、教員の中にもコーディネーターが必要である。
- ・学校現場における医療的ケアであることを、教員及び学校看護師がともに認識していることは重要であり、教員への研修の充実が求められる。

(2) 医療的ケア実施の判断に係るスーパーバイザー～教育支援チームの派遣～について

【提案した方向性】

就学先決定に関して市町村への助言・支援を目的としている「教育支援チーム」の業務を拡充し、県立特別支援学校における医療的ケア実施に関する助言や学びの場の決定に関する助言を受けることができるようとする。

【意見】

- ・通学による教育か訪問による教育かを検討する際には、学校における教育課程や内容について十分に説明できることが必要である。幼児児童生徒への教育の充実を目指し、判断の選択肢が広がるための教育支援チームの派遣を期待する。
- ・教育支援チームの医療的ケア担当には、幼児児童生徒一人一人の実態を把握した上ででの助言が求められてくるので、圏域等の状況に応じた体制づくりが必要である。
- ・教育支援チームの派遣依頼を行うまでの、教育相談の体制整備の充実が求められる。今後、主治医とのコミュニケーションも含めた関係者による検討の場づくりが必要である。

3 協議会を踏まえた対応策

- ・常勤看護師の配置を含めた学校組織体制の検討及び常勤看護師の業務内容の整理を行う。
- ・教育支援チームの委嘱メンバーの検討及び学校内における教育相談体制の整備を検討する。

4 出席者

委員 7名、オブザーバー 2名、事務局 3名

(1) 委員

氏 名	所 属	備考
汐田 まどか (しおた まどか)	鳥取県立総合療育センター 副院長	
星加 忠孝 (ほしか ただたか)	鳥取県立中央病院 小児科医長	
勝田 瞳子 (かつた むつこ)	鳥取県立皆生養護学校 養護助教諭	
水田 弘見 (みずた ひろみ)	広島県教育委員会特別支援教育課 総括指導主事	
田畠 有望 (たばた ゆみ)	鳥取県立倉吉養護学校 保護者	欠席
仲野 真由美 (なかの まゆみ)	鳥取看護大学 准教授	
玉崎 章子 (たまさき あきこ)	鳥取大学医学部脳神経小児科 助教	
森本 靖子 (もりもと やすこ)	公益社団法人鳥取県看護協会 専務理事	

(2) オブザーバー

氏 名	所 属
福谷 紀男 (ふくたに のりお)	鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子ども発達支援課 課長
河本 史幸 (かわもと ふみゆき)	鳥取県立皆生養護学校 校長

(3) 事務局

氏 名	所 属
田中 規靖 (たなか のりやす)	鳥取県教育委員会 次長
足立 正久 (あだち まさひさ)	鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課 課長
野口 明紀 (のぐち あきのり)	鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課 指導主事

5 今後の開催予定

第2回 9月 4日(金) 開催予定

第3回 10月 23日(金) 開催予定